

# 三郷学特別講座を開催しました

## 自治基本条例の意義と課題 条例の運用を中心に



©三郷市 2009

日時：平成26年7月23日（水）午後2時～午後3時40分

会場：三郷市役所 大会議室

テーマ：三郷市自治基本条例制定5周年記念三郷学特別講座

「自治基本条例の意義と課題 条例の運用を中心に」

講師：立正大学法学部教授 山口 道昭 先生

参加者数：53名

講義要旨：



三郷市自治基本条例は、設定した運用課題に対し着々と成果をあげつつあるが、社会経済状況の変化に伴い新たな課題もある。現在の三郷市自治基本条例において課題を探ってみる。



©三郷市 2009

課題 自治基本条例の具体化  
自治基本条例は、抽象的な規範であるため、どのように具体化するのか。

三郷市自治基本条例第19条に規定されている政策法務を活用して、具体的な個別条例を作成してみたり、抽象的な規範を具体的に示すものがあれば良いと思う。

課題 国の法令改正の対応  
市では円滑に動いている事業でも国等の法令改正により、新たな課題が生まれてくる場合がある。その際どのように対応したらよいか。

例えば、平成26年度に行政手続法が改正され、平成27年度に施行される。三郷市自治基本条例第20条に行政手続について規定されており、それを具体的に規定しているのが、三郷市行政手続条例となっている。行政手続法の改正により、三郷市行政手続条例も改正した方が良いと思う。

質疑応答：

質問 先生は、三郷市では、設定した運用課題に対し、着々と成果をあげつつあるという見解を示しましたが、どのようなところからそう感じましたか。

回答 講演を行う前に事前に資料を送付していただきまして、その中の「三郷市自治基本条例 - 運用の考え方に基づく取り組み - 」という資料に14項目の実施状況が書かれており、成果をあげつつあると判断しました。

質問 三郷市の自治基本条例を知っている市民の方は少ないと感じるが、どのようにすれば周知徹底できるのか、アドバイスをいただきたいです。

回答 岸和田市では、職員向けに問題を作成し、回答を集めて検証したり、新採用職員研修を実施したりしました。市民の方には、市政だよりやホームページを利用し周知を行っていくのが良いと考えます。

アンケート結果：46名回答

自治基本条例について理解を深めることができましたか。

1．とても理解を深めることができた（75%以上理解できた）	4
2．理解を深めることができた（50～74%理解できた）	28
3．あまり理解を深めることができなかった （25～49%理解できた）	11
4．ほとんど理解を深めることができなかった （24%以下しか理解できなかった）	2
無回答	1

本日の講演をお聞きになって、自治基本条例をいかして今後どのようなまちづくりができると思いますか。

- ・残念ながら一年前までは名前も存在も知りませんでした。産業立地ゾーン、上彦川戸地区計画に際し、初めて知り、興味・関心を持った。ほとんどの市民が知らない現状では難しい。
- ・今までの課題とこれからの課題を通して時代の変化に対応できるまちづくり。
- ・自治基本条例をいくらきちっと作ってもそれを執行する市長、職員が市民の立場に立って、市民目線で推進しなければならないと思った。そのためには、執行側と市民の定常的なコンタクトが必要と思う。ぜひ実行してほしい。

山口教授の講演をお聞きになって、ご感想やご意見等がありますか。

- ・自治基本条例について講義を聞く機会があまりないので、参考となりました。協働をどの様に行っていくのか考えさせられます。
- ・自治基本条例についての課題など自ら考える機会を与您いただき、ありがとうございました。
- ・職員も条例について理解する必要があると感じました。

今後、三郷学講座でとりあげたいテーマをご記入ください。

- ・実際の住民との協働（具体的な）
- ・読書に関すること
- ・地域資源（相対的に競争力があるもの）
- ・財政



©三郷市 2009

その他、お気づきの点をご記入ください。

質問：市の「協働」についての本気度はどの位あるのでしょうか。

回答：社会状況の変化や多様な市民ニーズの把握、地域の課題解決のためには、市民と市の協働が必要と考えています。今後も市民と市による協働のまちづくりを進めていきたいと思ひます。